

くじ番号

代 表 者

工事名 _____ 工事場所 _____

[illegible]

内訳書記載例
(土木関係工事)

開札日を記入すること。

一般競争入札の場合、
1～99の整数を入力す
ること。

開札日 令和4年〇月〇日
くじ番号 38

公告・指名
通知書、設
計書のおお
り記入する
こと。

入札書と同様に記入すること。

工 事 費 内 訳 書

名称(社名) 株式会社〇〇〇〇
代 表 者 代表取締役 〇〇 〇〇

工事名 道路築造工事(分割2号) 工事場所 宇都宮市〇〇町

費目・工種・施工名など	数量	単位	単価	金額(円)	備考
① 土 工	1	式		0,000,000	
排水工	1	式		000,000	
舗装工	1	式		0,000,000	
雑 工	1	式		00,000	
設計書に基づいて各工種(大項目) の合計額のみを記入すること。					
② 直接工事費(A)				0,000,000	
共通仮設費(率分)				0,000,000	
③ 共通仮設費計(B)				0,000,000	
④ 純工事費(A+B)				0,000,000	
⑤ 現場管理費				0,000,000	
⑥ 工事原価				0,000,000	
⑦ 一般管理費計				0,000,000	
工事価格計(端数調整前)				12,345,600	
⑧ 工事価格計 (入札書記載価格)				12,340,000	

入札書記載
価格と入札
書の金額は
一致するこ
と。

内訳書記載例
(建築関係工事)

開札日を記入すること。

一般競争入札の場合、
1～99の整数を入力す
ること。

開札日 令和4年〇月〇日
くじ番号 38

公告・指名
通知書、設
計書のおお
り記入する
こと。

工事費内訳書

入札書と同様に記入すること。

名称(社名) 株式会社〇〇〇〇

代 表 者 代表取締役 〇〇 〇〇

工事名 〇〇センター電気設備改修工事

工事場所 宇都宮市〇〇町

費目・工種・施工名など	数量	単位	単価	金額(円)	備考
① 電気設備工事					
構内配電線路設備	1	式		〇〇〇,〇〇〇	
電灯設備	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
構内交換設備	1	式		〇〇,〇〇〇	
発生材処分	1	式		〇〇,〇〇〇	
直接工事費については科目別内訳まで記載すること。 なお、建築一式工事において、種目別明細が複数項目 ある場合は、種目別明細までの記載で可とする。					
【参考】建築一式工事で種目別明細が複数項目ある場合の記載例					
工事名：〇〇学校屋内運動場改築工事					
① 屋内運動場	1	式		〇〇〇,〇〇〇	
渡り廊下	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
自転車置き場	1	式		〇〇,〇〇〇	
外構	1	式		〇〇,〇〇〇	
② 直接工事費計	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
共通費					
③ 共通仮設費	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
④ 現場管理費	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
⑤ 一般管理費計	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
⑥ 共通費計	1	式		〇,〇〇〇,〇〇〇	
工事価格計(端数調整前)				12,345,600	
⑦ 工事価格計 (入札書記載価格)				12,340,000	

入札書記載
価格と入札
書の金額は
一致するこ
と。

工事費内訳書提出に当たっての留意事項

1. 記載事項

- (1) 開札日
- (2) くじ番号（建設工事におけるすべての一般競争入札）
- (3) 入札者の商号又は名称，代表者又は年間委任者の職氏名
- (4) 工事名及び工事場所
- (5) 工事費内訳（積算体系が次の項目と異なる入札は設計書の項目に沿って記載してください。）

・土木関係工事

- ① 直接工事費（大項目に対応する金額を記載）
- ② 直接工事費計
- ③ 共通仮設費計
- ④ 純工事費（直接工事費計と共通仮設費計の合計）
- ⑤ 現場管理費
- ⑥ 工事原価（純工事費と現場管理費の合計）
- ⑦ 一般管理費計
- ⑧ 工事価格計（工事原価と一般管理費計の合計）
（入札書記載価格）

・建築関係工事

- ① 直接工事費（種目別内訳，科目別内訳を記載）
- ② 直接工事費計
- ③ 共通仮設費
- ④ 現場管理費
- ⑤ 一般管理費
- ⑥ 共通費計
- ⑦ 工事価格計（直接工事費計と共通費計の合計）
（入札書記載価格）

* 「出精値引き ▲〇〇，〇〇〇円」等の経費の根拠が不明確な記載は認めません。

* 1万円未満の端数処理については認めるものとします。

◎工事価格で端数調整する場合

工事価格計（端数調整前）	12,345,600
工事価格計 （入札書記載価格）	12,340,000

2. その他

工事費内訳書に計算誤り等の不備がある場合は，当該入札を無効とすることがあります。